



木下吉信市政報告機関誌

発行所 木下会事務局 ☎06-6621-2651
http://www.kinoshita-yoshinobu.com/
E-mail:kinoshitakai@oct.zaq.ne.jp
〒545-0021大阪市阿倍野区阪南町1-52-13
発行責任者 寺田 武 年2回(1月・7月)発行

第26回参院選 岸田政権 自公で過半数獲得!

～衆参共に改憲発議の2/3を突破～

《大阪選挙区の得票》

	氏名	政党	府下全体得票数	阿倍野区での得票数
当	高木 かおり	維新・現	86万2736票	1万1814票
当	松川 るい	自民・現	72万5243票	1万2429票
当	浅田 均	維新・現	59万8021票	9349票
当	石川 博崇	公明・現	58万6940票	4636票
(次点)	辰巳 孝太郎	共産・元	33万7467票	4869票
	石田 敏高	立民・新	19万7975票	3090票
	八幡 愛	れいわ・新	11万0767票	1775票
	大谷 由里子	国民・新	10万3052票	1347票
	油谷 聖一郎	参政・新	9万7426票	1519票

※大阪選挙区には18人が立候補しましたが、上位9名を記載しました。

《全国比例区の得票》

政党名	獲得議席	全国得票数	阿倍野区での得票数
自由民主党	18	1825万6244票	1万2203票
日本維新の会	8	784万5995票	2万0857票
立憲民主党	7	677万1913票	3577票
公明党	6	618万1431票	4013票
日本共産党	3	361万8341票	3641票
国民民主党	3	315万9657票	2058票
れいわ新選組	2	231万9156票	2095票
参政党	1	176万8385票	1888票
社会民主党	1	125万8501票	721票
NHK党	1	125万3872票	1176票

※議席を獲得していない政党は省略しました。

第26回参院選は7月10日に投票が行われ、自民党が改選議席の過半数となる63議席を獲得、非改選を含めた自民・公明の与党で参院全体の過半数を確保しました。

また、憲法改正に前向きな維新の会や国民民主党などの議席を加えると国会発議に必要な3分の2議席(166議席)を上回る179議席となり、改憲議論が活発化するものとみられます。

衆院では、昨秋の総選挙の結果、自民・公明・維新・国民で3分の2の議席を有しており、岸田首相は「できるだけ早く発議して国民投票に結びつけた」と意欲を示しました。

大阪選挙区では4人の定数に対し18人が立候補しました。結果は別表の通り、前回に続いて維新が2議席、自民・公明が1議席づつで、それぞれ現職が再選されました。

維新の2候補の合計が14万票余り、2位の松川るい候補(自民)の倍以上の得票で相変わらず、地元大阪での維新の強さを見せつける結果となりました。

阿倍野区では、天王寺MIO前やあべのキューズモール前など、連日各政党の街頭演説を展開。選挙区の候補者だけでなく、全国比例の候補者も入り交じって大変にぎやかな選挙戦となりました。

そんな中、自民の松川るい候補は維新の2候補を押さえて最高得票を記録、大阪市内では、中央区と天王寺区とともに自民党が意地を見せた行政区となりました。

また、共産党の辰巳孝太郎候補も阿倍野区で4番目の得票で善戦しましたが、他区での票が伸びず前回に続いて涙を飲みました。

選挙中、遊説先の奈良市で安倍晋三元首相が凶弾に倒れ、逝去されました。ここに哀悼の誠を捧げ、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

阿倍野区の投票率の歩み

H23年4月	第17回・統一地方選	(2位) 54.25%	(1位) 大正区 56.91%
H23年11月	知事・市長W選	(1位) 67.34%	(2位) 天王寺区 64.66%
H24年12月	第46回・衆院選	(1位) 63.19%	(2位) 天王寺区 60.91%
H25年7月	第23回・参院選	(1位) 57.61%	(2位) 住之江区 55.99%
H26年3月	橋下徹・出直し市長選	(1位) 27.23%	(2位) 天王寺区 25.87%
H26年12月	第47回・衆院選	(1位) 53.33%	(2位) 城東区 51.85%
H27年4月	第18回・統一地方選	(1位) 55.32%	(2位) 旭区 52.97%
H27年5月	都構想・住民投票	(1位) 73.97%	(2位) 天王寺区 71.78%
H27年11月	知事・市長W選	(1位) 58.31%	(2位) 天王寺区 54.12%
H28年7月	第24回・参院選	(1位) 57.72%	(2位) 城東区 55.61%
H29年10月	第48回・衆院選	(1位) 53.56%	(2位) 天王寺区 51.74%
H31年4月	第19回・統一地方選 + 知事・市長選	(1位) 58.69%	(2位) 旭区 56.01%
R元年7月	第25回・参院選	(1位) 54.91%	(2位) 天王寺区 52.49%
R2年11月	都構想・住民投票	(1位) 71.14%	(2位) 天王寺区 69.09%
R3年10月	第49回・衆院選	(1位) 63.44%	(2位) 天王寺区 60.36%
R4年7月	第26回・参院選	(1位) 59.20%	(2位) 天王寺区 57.25%

阿倍野区

市内最高投票率15連勝

平成23年11月からの偉業

阿倍野区の第26回参院選の投票率は59.20%で市内24区中最高投票率をマークしました。

これで、平成23年11月から続く市内最高投票率の連勝記録を15に伸ばしました。(別表参照)

政治家も行政機関もこの民意にしっかりと応えていく事が求められています。

**阿倍野区選挙管理委員会
「橋森宣正委員長の話」**

「平成23年から10年以上にわたって各級選挙で市内最高投票率を記録した事は、区民の皆様の意

識の高さの賜であり、心から敬意を表します。

また、投票所の立ち合いをはじめ選挙に携わって頂いた関係者の皆様には、改めて感謝申し上げます。

直接請求署名活動

「カジノ・IRを問う」住民投票条例案

～府議会で否決か!?!～

「カジノの是非は府民が決める」を合言葉に3月25日から5月25日までの62日間、住民投票を求める直接請求の署名活動が府下全域で行われました。

阿倍野区では、自民党の田中一範前府議ら区内の有志が中心となって署名集めに取り組みました。

今回の署名活動は、地方自治法に定められた有権者が、知事に対して直接請求する事のできる権利の行使であり、「カジノ・IRの賛否を問う住民投票」を求めるものです。

府下有権者の50分の1(14万6472筆)以上の署名が確認されれば、20日以内に知事は府議会を召集し、「住民投票条例案」の審議を行わなければならない。

住民投票を求める会の事務局により集まると、集まった20万8947筆の署名を各市区町村の選挙管理委員会に提出し精査してもらった結果、有効署名数が19万2773筆ありました。このうち、知事に対し直接請求を行う権利を手にしました。

近日行われる臨時府議会では、請求代表者による意見陳述の場も設けられますので、ご署名頂いた賛同者を代表して知事と府議会議員に対してカジノの是非を問う「住民投票を行う意義」をお伝えしたいと考えています、との事です。

ただ、仮に府議会に上程されても、維新の会が過半数の議席を有しており、関係者によりますと現在、否決の方向で調整されているとの事です。

都構想の時には、「究極の民主主義」として2度にわたって住民投票を実施しており、地方自治法に基づく府民の願意である住民投票条例案を議会のパワーゲームのように、自分達の都合によって門前払いするようにならなければ、府民の代表としての府議会の良識が問われかねません。

木下議員の話

地方自治法に定められた手続きに従って署名が法定数を上回ったのであれば、住民投票を実施すべきで、どちらの結果が多数になってもそれが府民の民意であれば、その結果に従って対応する事が議会や行政の責務だと思えます。

※議会事務局に確認したところ「法定署名数が確認できましたので、7月29日(金)に臨時府議会が開催される予定」との事です。本紙が皆様のお手元に届くところには賛否が決まっていると思えますが、その行方が気になります。

自民市議が追及!

咲洲における上海電力の事業参入の怪 異例づくめの事務手続き

6月10日の建設港湾委員会で、自民党の木下市議(阿倍野区)と前田市議(北区)が、咲洲地区での太陽光発電事業の運営に関して、入札に参加していない上海電力が事業参加している事について厳しく追及しました。

近年、全国各地の太陽光発電の事業運営に中国資本の上海電力が参入している事がネット上で問題として取り上げられており、大阪市でも、入札に参加していない上海電力がいつの間にか咲洲の太陽光発電事業に参入している事が明らかになりました。

この事は、木下市議の質問主意書(市長に対する公開質問状)で明らかになったもので、極めて不可解な手続きのもとで上海電力の参入が認められており、行政の対応として適切であったのかどうか問題視されています。

入札条件について

入札が行われたのは2012年12月5日。

入札に参加したのは「伸和工業」と「日光エナジー開発」の2社による企業連合体のみの1社入札で、12月26日に契約されました。

入札に際して、「参加企業すべての納税証明書」が必要な提出書類として明記されていますが、日光エナジー開発は会社設立から間もないとの事で、この書類の提出が免除されています。

この点について松井市長は、「税の滞納の有無を確認する為のもので、設立間もない会社は、税の滞納がないと考える」と答弁しました。

もし、この理屈が成立するならば、税を滞納している会社が別の新たな会社を設立すれば、入札に参加して事業を請け負う事ができる事になり、「必要な提出書類」として明記する意味があるのか甚だ疑問です。

また、契約条件には「契約から半年以内に発電を開始する事」と明記されているにも関わらず、実際に発電が開始されたのは1年5ヶ月後の2014年5月で、その間、遅延理由の文書や事業計画の変更届などは提出されておらず、すべて担当者間での口頭でのやりとりで処理されている事が明らかとなりました。

本来であれば、契約条件の定めに従い、契約の解除手続きに移行すべき内容であるにも関わらず、特別な対応で処理された格好となっています。

契約書の扱いについて

入札当初の契約は「伸和工業」と「日光エナジー開発」の企業連合体でしたが、2013年10月に同じ2社による合同会社に組織変更する手続きが申請され、大阪市では、「同じ2社による事業継続が確認できた」として、借権の譲渡承認を認めました。

ところが、その9ヶ月後の2014年7月、合同会社の社員変更という形で、日光エナジー開発が退社して上海電力日本が伸和工業と同格の代表社員として入社するのです。

この点について役所に確認しても「合同会社としての社内事情」との事で、契約上問題ないと回答でした。

入札参加資格のない上海電力日本の事業参入に際して、納税

証明書の提出も求めておらず、極めて不可解な取り計らいと言わざるを得ません。

大阪市では、当初の企業連合体との間で契約を交わしている訳ですから、合同会社に組織変更された際や、代表権を持つ社員として上海電力日本が入社する社員変更の際には、それぞれの節目節目で契約書を取り交わされてしかるべきと考えられるのですが、これらの手続きも行われず、極めてずさんな契約事務が行われていました。

もし、現場等で事故や発電トラブルが発生した時には、大阪市には、伸和工業と日光エナジー開発の連合体との契約書しかなく、代表社員である上海電力日本の記載された合同会社としての契約書は存在せず、合同会社との契約は成立していない事になる訳で、責任の所在が明確に示されていません。

通常の役所の契約案件としては考えられない対応で手続きが進められており、入札当初から参加資格のない上海電力日本を事業参入させる為の回り道だったのでしょうか?

つまり、上海電力のダミー会社として日光エナジー開発を設立させて、企業連合体で落札し、その後、合同会社に組織変更↓社員変更で上海電力が事業参入するというシナリオであれば、辻つまが合うように思います。

副市長案件の矛盾

質疑の中で松井市長は、「本件については、副市長案件だから、当時の橋下市長は関与していない」と答弁しました。

木下市議が、「30年の議員生活

で副市長案件や助役案件という言葉を使えこれまで聞いた事がない」と政策企画室の担当課長に確認した所、課長も「私も副市長案件という言葉聞いた事はありません」と答弁しました。

改めて松井市長に答弁を求めると、「2012年10月10日の副市長会議で決裁した事で副市長案件である」との事でした。

当時の会議録を確認しましたが、表題をはじめどこにも「副市長会議」という表現は見当たりません。当然です。副市長会議は、翌2013年4月1日から運用がスタートした会議体ですから、前年の10月には名称そのものが存在していません。

この市長発言を、「虚偽答弁」とみるかは市民の皆様が判断して頂きたいと思います。

大阪市財産条例

松井市長は、「本件は、太陽光パネルを設置して発電事業を行う事を条件とする土地の賃貸借契約であつてキッチンと発電して賃料を納めて頂いているので問題ない」と答弁されました。

ところが、大阪市財産条例12条では「土地の貸付における相手方の変更は原則禁止されている

る」と指摘すると、「あくまで原則であり、絶対ではない。例外的に認める場合もある」との答弁で、どうも納得ができません。

電気事業法 再生エネルギー特別措置法

これらの法律は、電力の安定供給及び停止の際のリスクについて担保されるべき内容が定められており、定められた期間内に稼働できない場合は、経済産業省及び資源エネルギー庁に報告した上で適切な対応をする事が求められています。

しかしながら、本件については、半年以内の稼働契約であるにも関わらず1年5ヶ月後の稼働に至った経過の報告を含めて関係省庁に対して全く手続きがなっていない事も明らかとなっています。

木下議員の話

行政をチェックするのが議会の仕事です。行政手続き上、本当に問題がないのか? 今後同様の取り扱いは、入札に参加していない企業等が事業参入する事ができるのか? 等々、公平公正に対応されたのかどうかを含めて検証していきます。

入札 (2012年12月)

(企業連合体)

- ・伸和工業
- ・日光エナジー開発

貸借権譲渡承認

変更① (2013年10月)

(合同会社)

- ・伸和工業
- ・日光エナジー開発

社員変更届出

変更② (2014年7月)

(合同会社)

- ・伸和工業
- ・上海電力日本

尚、本件については、大阪市HP「建設港湾委員会(6月10日)」で質疑の動画をご覧いただけます。



大阪市会録画配信



間のクマさん



百田尚樹チャンネル

また、「月刊Handada8月号」にも関連記事が掲載されています。その他、下記YouTubeチャンネルもご参照下さい。

第91回 木下塾

- 日時 令和4年9月10日(土) 午後7時～
- 場所 阿倍野市民学習センター(あべのベルタ3階)
- 定員 100名 入場無料
- テーマ 「未定」

※コロナ禍での開催となる為、中止する場合や入場制限を行う場合がありますので、お含みおき下さい。
 ※お問い合わせ・ご意見は、木下事務所まで ☎06-6621-2651

過去の開催状況

回数	日時	テーマ
第90回	令和4年6月4日(土) 19時～	「大阪市と中国の関係について」 ～上海電力問題と武漢港との連携協定～
第89回	令和4年3月19日(土) 19時～	「大阪にカジノは必要なのか？」 ～カジノ・IRIに関する論点整理～
第88回	令和3年12月11日(土) 19時～	「維新躍進・衆院選の総括」 ～大阪自民・選挙区全敗の影響～

木下吉信議員の プロフィール



昭和36年 木下家の長男として阿倍野区に生まれる。
 父 木下伸生 第78代 大阪市長
 祖父 木下常吉 第55代 大阪市長
 第50代 大阪市長・副議長

昭和49年 大阪教育大学付属天王寺小学校卒業
 昭和52年 同志社香里中学校卒業
 昭和55年 同志社香里高校卒業
 昭和59年 同志社大学文学部社会学科卒業
 ●中学から大学までの10年間は、ラグビー部で選手として活躍。
 ●同志社大学時代は、4年間で3度の大学日本一に輝く。

昭和59年 大学卒業後、毎日放送に入社。
 報道局で5年間、スポーツ局で3年間、取材記者として活躍。
 ●報道局在勤中は、グリコ・森永事件や山口組VS一和会の抗争事件など重要事件の取材を担当したほか、昭和天皇ご崩御の際はJNN特別取材班の一員として宮内庁記者クラブで昭和最後の日の迎える。
 ●また、国政選挙、統一地方選挙などの報道取材を通じ、国政市政の抱える問題点をさまざまな角度から勉強する。
 ●スポーツ局では、プロ野球をはじめ、ゴルフ、ラグビー、駅伝などのチーフディレクターをつとめる。

平成4年 3月 ・父の遺志を継いで大阪市長補欠選挙に初当選。
 平成7年 4月 ・大阪市長に再選。
 平成7年 5月 市会運営理事(第90代徳田議長付)
 平成9年 6月 文教経済委員長
 平成11年 4月 ・大阪市長に三選。
 平成11年10月 自民党大阪府連青年局長
 平成12年 6月 市会運営理事(第95代天野議長付)
 平成12年10月 市会運営理事(第96代玉木議長付)
 平成15年 4月 ・大阪市長に四選。
 平成16年11月 一般会計・決算特別委員長
 平成17年 6月 交通水道委員長
 平成19年 4月 ・大阪市長に五選。
 平成22年 6月 大阪市・監査委員
 平成23年 4月 ・大阪市長に六選。
 平成25年12月 第110代・大阪市長 議長
 平成26年 5月 関西広域連合・議会議員
 平成27年 4月 ・大阪市長に七選。
 平成27年 5月 第115代・大阪市長 副議長
 平成27年11月 自民党・政令指定都市議連・政調会長
 平成29年11月 自民党・政令指定都市議連・幹事長
 平成31年 4月 ・大阪市長に八選。
 令和元年 5月 自民党大阪府連・総務会長
 令和元年11月 自民党・政令指定都市・議員連盟・会長
 令和4年 1月 自民党・政令指定都市・連絡協議会・幹事長

【現在】 ●大阪市長・建設港湾委員会・委員
 ●自民党・阿倍野支部・幹事長
 ●自民党・大阪市議団・商業振興議連・会長

新型コロナ 第7波突入か!?

7月に入ってから、新型コロナウイルスの新規感染者が前週に比べて増加傾向に入っており、政府の専門家会議では「第7波に入ったと考えられる」との認識が示されました。

感染の現状としては、オミクロン株の変異種でこれまでの「BA.2」よりも感染力の強い「BA.5」の感染者が増え、40才未満の新規感染者が6割を超えているのが特徴です。

感染拡大の背景には、飲食店等に対する

自粛要請の解除やワクチン効果が薄れてきた事、県民割などで様々な形で人の移動が活発になった事が指摘されています。

いずれにしても、マスクの着用と手洗い、うがいの励行、三密を避ける事をはじめ、エアコン使用時における換気についても意識する必要があります。

病床使用率が高くなれば、飲食店等の時短要請など様々な行動制限がかかるだけに、これ以上感染拡大

4回目のワクチン情報

岸田首相は、4回目のワクチン接種対象者を、これまでの60才以上又は基礎疾患のある方から拡大して、早期に接種できるよう指示しました。



大阪市ホームページ

大阪市ワクチンコールセンター(9時～21時)
 ☎0570-065670 ☎06-6377-5670
 詳しくは大阪市のホームページをご覧ください

をさせない一人一人の取り組みが求められます。

編集後記

記録的な猛暑の中で執行された参院選も、自公の大勝で幕を閉じました。

次に行われる選挙は、衆院の解散がなければ、来年4月の統一地方選となります。今回の結果を受けて自民党として、知事候補と市長候補に誰を擁立するのか、人選が急がれます。

また、「れいわ新選組」や「参政党」等の新興勢力が府会や市会にどんな形で候補者を擁立してくるのかも注目されています。

3年先の参院選は関西万博の期間中に実施される予定で、衆参W選となるのか、統一地方選の結果次第で、国政を含む、政治の流れが変わります。

本紙に関するご意見ご要望は
 木下事務所内
 アベノジャーナル編集部
 大阪市阿倍野区阪南町1丁目52-13
 TEL 06-6621-2651
 FAX 06-6624-8651